

クラブオーストラリア規約

名称・目的

- ・名称
本クラブの名称を『クラブ・オーストラリア』とする。
- ・発足の目的
自然豊かなオーストラリアをテーマに優しさ、平等の精神を共有し、交流することを目的とする。

具体的な活動

1. 会員、外部講師による各種セミナー等の実施
2. クラブ主催イベントの実施
3. Website、電子メール、紙面による情報発信
4. 会員主催イベントの紹介
5. その他交流活動

入会・退会

- ・入会条件（下記の 3 つの条件を満たす方誰でも歓迎です。）
 1. オーストラリアが好きな方（行ったことがなくてもかまいません。）年齢、性別、国籍は問いません。
 2. 他会員、一般の方との友好関係を広げて行かれる方。
 3. 会の趣旨をご理解いただき運営費として入会費 1,000 円をご負担いただける方。
- ・入会
会員の期限はありません。入会費をお振込いただいた時点で会員とみなします。
- ・会員証
会員には会員番号入りの会員証を発行します。割引等会員特典を受ける際は、本会員証をご提示いただきます。紛失された場合は再発行手数料（300 円）をいただきます。
- ・退会
退会をご希望される場合は事務局までご連絡願います。会の品位、他会員との友好を著しく乱すなど会員に相応しくないと判断された場合、退会していただく場合もあります。退会された場合でも入会金（1,000 円）は返却いたしません。

運営

- ・事務局・事務所
渋谷区代官山町 1 5 - 9 代官山センタービル 4 F に事務所を置く。
- ・運営体制

事務局長 1 名、その他事務局運営スタッフにて運営を行う。

- 経理方針

入会費は会の運営のみに充当させる。セミナー・イベント等の費用は参加者より別途徴収する。

- 情報発信方針

会員データ等に関しては事務局長が責任を持って管理する。会員主催のイベントその他情報発信可否に関しては事務局長が判断を行う。

- 活動報告

会計報告は半期毎に website 上で行う。

以上